

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市母子生活支援施設 ヒルズすえなが	評価対象年度	令和元年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人 カリア会 代表者名 理事長 湖山 泰成 住所 東京都江東区亀戸3-36-13	評価者	こども保健福祉課長
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日	所管課	こども未来局 こども支援部こども保健福祉課

2. 事業実績

利用実績	入所世帯17 退所世帯8 年度末継続世帯9 / 施設定員 30世帯(うち2世帯は緊急一時保護枠) 年度末入所率32% 年間一時保護世帯8 ※参考・平成30年度実績 入所世帯21 退所世帯8 年度末継続世帯13 / 施設定員 30世帯(うち2世帯は緊急一時保護枠) 年度末入所率46% 年間一時保護世帯11										
収支実績	<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%">(収入) 委託料 61,000,000円</td> <td style="width:50%">(支出) 人件費 48,839,977円</td> </tr> <tr> <td>寄付金 0円</td> <td>事業費 1,371,266円</td> </tr> <tr> <td>その他 147,508円</td> <td>事務費 4,723,329円</td> </tr> <tr> <td>合計 61,147,508円</td> <td>合計 59,523,846円</td> </tr> </table>			(収入) 委託料 61,000,000円	(支出) 人件費 48,839,977円	寄付金 0円	事業費 1,371,266円	その他 147,508円	事務費 4,723,329円	合計 61,147,508円	合計 59,523,846円
(収入) 委託料 61,000,000円	(支出) 人件費 48,839,977円										
寄付金 0円	事業費 1,371,266円										
その他 147,508円	事務費 4,723,329円										
合計 61,147,508円	合計 59,523,846円										
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のスキルアップ及び他施設との交流のための施設外研修への参加</li> <li>・地域の理解・協力を得た施設運営の実施</li> <li>・入所者への生活支援や就労支援、学習支援等の自立に向けた援助の実施</li> </ul>										

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
I	(1) 利用者の状況に応じた適切なサービス提供	母子保護及び母子緊急一時保護を適正に実施しているか。	20	4	16
		川崎市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例及び仕様書に基づいた支援が適切に実施されているか。			
		法人・施設の理念、基本方針が明確化され、その達成に取り組んでいるか。			
		利用者の個々の状況に応じた支援が適切に実施されているか。			
I	(2) 利用者の自立支援等に向けた取組	母子の退所後の自立に向け、就労支援や学習支援、転宅支援等の取組が適切に実施されているか。	15	4	12
		退所者に対しての支援が適切に実施されているか。			
I	(3) 地域の理解を得た施設運営	地域の理解を得た施設運営が実施されているか。	5	4	4
	(評価の理由) ・施設の運営指針に基づき、利用者の主体性を尊重しながら、安心できる生活の場を提供している。 ・施設の運営指針を事務所に掲示し、いつでも内容を確認できるようにしている。 ・他都市からも、当市の母子生活支援施設での生活が必要とされる世帯について、受入れを実施している。 ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例及び仕様書に基づいた支援が積極的に実施されている。入所者にはヒアリングを行い、就労・経済・子ども・住まい等に関する自立支援計画を作成し、支援を行っている。 ・自立支援計画は、母子の状況に応じて概ね半年に1度見直しを行い、支援に繋げている。 ・生活習慣確立のための支援(生活時間の確保、掃除、洗濯、料理などの支援)や経済的支援(金銭管理、家計簿作成援助、貯蓄額の設定と確認)、身体管理支援(受診援助、病院同行、服薬管理)などを利用者の個々の状況に応じてきめ細やかに行っている。 ・母の就労等の支援の一環として子の一時預かりや、親子参加行事を実施して子育ての体験を広げる等、母親への子育て支援にも積極的に取り組んでいる。  ・母の就労支援の取組として、相談への対応やハローワークへの同行のほか、履歴書作成補助や模擬面接の実施などそれぞれの状況に応じた支援を丁寧に行っている。就労後も職場での状況の聞き取りや課題の確認など就労継続に向けた支援を行っている。特に今年度は、これまで就労に対し意欲を見せなかった母に対し、職員が粘り強く働きかけることにより就労に結びつけ、その様子に触発された他世帯の母も就労に至るといった実績があった。  ・子への学習支援として、受験準備や進路相談、宿題の指導、学習会の開催など、個々の状況に応じた支援を行っている。今年度は、困難を抱える母親に対し、口座作成等、生活上の手続きの支援を綿密に行うことにより、受験を控えた児童が勉強に専念できる環境を整えた結果、当該児童を志望校に合格させるという実績があった。 ・退所者に対し、訪問での面談や電話相談、所内行事への招待によりフォローを行った。また、今年度、障害児・疾患を持つ退所世帯に対し、転居先の行政機関・医療機関への情報提供等の連携を行っており、特に困難を抱えた退所世帯に対し手厚いフォローを行った。  ・町会や地域の近隣施設に対し複数回訪問を行うほか、行事の広報の協力や案内を行うなど、施設について地域の理解を得て運営している。 ・地域の防災訓練に参加する他、施設主催の納涼会や親子で参加できる「おやこ食堂」を実施し、好評を得ている。				

II 収支計画・実績	(1)収支的的確性	計画に基づく適正な支出が行われているか。	10	3	6
		費用対効果は適切か、管理の効率化は図られているか。			
		管理運営経費はその内訳も含めて妥当であり、適正に執行されているか。			
		利用者から直接徴収する利用料等の設定が妥当か。			
(2)会計処理的的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理が適正になされているか。	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>入所者から徴収する利用料は、法令に規定されている徴収金以外は光熱水費の各世帯契約分のみである。</li> <li>社会福祉法人会計基準に準じた会計処理がなされている。</li> <li>概ね予算に基づき計画的に執行がなされており、限られた予算の中で施設環境の充実等、利用者のために積極的に活用している。</li> </ul>					
III サービス向上及び業務改善	(1)サービス向上の取組み	利用者の意見・要望を踏まえ、サービス向上に向けた取組がなされているか。	10	4	8
		業務の自己点検を行い、サービス向上に向けた取組がなされているか。			
	(2)利用者の意見・要望への対応	利用者の意見・要望に対し必要な体制がとられ、対応がなされているか。	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から職員担当制により信頼関係構築に取り組み、入所者の状況確認や要望の把握に努めている。</li> <li>意見箱の設置等、利用者の意見の聴取する取組みを行っており、利用者からの意見を吸い上げる機会を広く設けている。</li> <li>施設運営状況の点検やサービス向上のため、毎朝のミーティング、定期的な職員会議の開催等、職員間の情報共有、意見交換を積極的に実施している。また、行政機関とのカンファレンスも定期的に行い、個々のケースに応じた適切な支援に繋げている。</li> <li>職員の中から苦情に関する窓口担当を選任し周知するほか、第三者委員を設置・周知し、より公正な苦情受付体制がとられている。</li> <li>今年度は、昨年度まで非常勤であった心理士を常勤雇用とするとともに、嘱託医の出勤日数を増やす等、疾患を抱えた世帯へのフォロー体制を強化した。</li> </ul>					
IV 組織管理体制	適正な人員配置	仕様書に定めた事業実施に必要な人数、専門性を備えた職員が配置されているか。	5	3	3
	職員の資質向上	職員の意欲、知識、技能等の向上に向けた取組みとして、研修等を適切に実施している。(研修について、複数のテーマ設定がなされ、多様な階層への実施が図られている。)	5	4	4
	安全・安心への取組	入所者の健康管理が適正に行われているか。	10	3	6
		防火、防災、防犯、事故防止等に対するマニュアルを作成し、職員への周知を図るとともに避難訓練を適切に実施し、緊急事態の対応に備えているか。また、職員による防犯設備の点検及び巡回を行うなど危機管理が適正に行われているか。			
	職員の労働条件・労働環境	労働法規等を順守して適正な勤務体制がとられているか。	5	3	3
職員の労働条件・労働環境の管理が適正に行われているか。					
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>職員について専門性を備えた職員を仕様書どおり、適正に配置している。</li> <li>職員研修については、多様化する課題への対応を目指し外部機関主催の研修に積極的に参加する他、法人で外部講師を招き研修を実施するなど、職員の資質向上に努めている。また、今年度、所内において外部講師を招き、世帯に対する、組織的統一的なアプローチ方法学ぶ新規研修を年度を通じ4回にわたって実施したことで、職員の資質向上に繋がった。</li> <li>3月より感染が拡大した新型コロナウイルス対策については、必要な情報の収集に努め、職員・入居者の毎日の検温、1日3回の施設内の消毒、嘱託医による感染防止の講習に加え、学校休業期間中における各世帯への昼食の配布など、手厚い感染防止対策を迅速かつ適切に実施した。</li> <li>防犯、防災、防火等の安全管理は、マニュアルが整備され、毎月の防災訓練と複数の不審者対策、地域警察との連携等の防犯対策が行われている。また、例月の避難訓練を実施し、災害時に円滑な避難、誘導ができるようにした。ハード面でも、防犯カメラの運用や夜間の見廻りなど、入所者の安全に配慮している。</li> <li>職員の労働条件等については、給与規定が整備され、一定の給与水準が確保されるなど、適正に保持されている。また、今年度心理担当職員を常勤化したことにより、当該職員による他の職員へのメンタル面のフォローを行う仕組みを整えた。</li> </ul>					

V 適 正 な 業 務 実 施	施設・設備の保守 管理	設備・設備の機能維持に向けた保守点検、清掃、修繕等が適切に行われているか。 備品管理が適正に行われているか。(必要な備品の整備がなされ、その備品管理の 状況が報告されている)	5	3	3
	(評価の理由) ・施設・設備の保守点検、清掃等が適切に行われている。 ・年度ごとに備品整理簿を作成し適正に管理している。				

#### 4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・困難を抱えた世帯の割合が増加傾向にあるなか、母子世帯に対し、安心した生活が送れるよう、専門職を活用した支援が行われ、緊急一時保護にも適切に対応した。

・利用者の個々の状況に応じ、生活支援や就労支援、学習支援等の自立に向けた援助にきめ細やかに取り組んでいる。

・近隣施設に対し複数回の訪問をするほか、施設の行事に地域住民を招待したり、町会へ行事の広報を依頼したりするなど、地域の理解や協力を得た施設運営に向け積極的に取り組んでいる。

・今年度心理職の常勤化等、組織的な支援体制の強化を行い、職員研修や事業面でも工夫をこらした新規事業を多く実施し、さらなるサービス向上に向けて取り組んでいる。

・年度末に感染が拡大した新型コロナウイルスの感染防止対策について、法人本部の指導の下、嘱託医による感染防止の講習をはじめ、施設内消毒や検温を徹底する等、迅速かつ適切に対応した。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・引き続き、入所者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めるとともに、退所後を見据えた切れ目のない支援を目指し、入所者や地域との信頼関係の構築や要望等の把握に努め、更なる支援向上につなげていくこと。

・支援の一層の充実に向けて、適正な人員配置及び職員の専門性の向上に積極的に取り組むこと。

・指定管理料については、施設の安定運営を図りつつ、引き続き入所者の支援に還元されるよう活用すること。

・引き続き予断を許さない状況が続く新型コロナウイルスの感染予防について、日々変動のある状況に合わせ、引き続き適正な対策を継続すること。